



報道関係者 各位

令和4年4月8日（金）

【照会先】

広島労働局総務部総務課

総務課長 和崎 克則

総務企画官 岩本 康生

（電話）082（221）9241

## 三次公共職業安定所職員の新型コロナウイルス 感染症への感染について

令和4年4月7日（木）、広島労働局三次公共職業安定所（広島県三次市十日市東3-4-6。以下「ハローワーク三次」という。）の職員が新型コロナウイルス感染症に感染していることが判明しました。

当該職員は、窓口業務には従事しておらず、4月1日（金）まで出勤し、発熱・咳等の症状はなく、終日マスクを装着して勤務していましたが、感染者（職場外）の濃厚接触者として6日（水）にPCR検査を受け、翌7日（木）に感染が確認されたものです。

ハローワーク三次では、保健所の助言の下、事務室内の必要な消毒措置を十分行い、通常どおり開庁して、職員及び利用者の方への感染防止対策を講じた上で業務を行っております。

当該職員の行動履歴を確認した結果、職員及び利用者の方に濃厚接触者はいないと判断しておりますが、健康に不安がある方につきましては、念のため最寄りの受診・相談センターやかかりつけ医、地域の相談窓口等までご連絡いただきますようお願いいたします。